

自動車排出ガス対策計画書

令和 3 年 7 月 3 0 日

香川県知事 殿

提出者

住所 香川県坂出市室町二丁目 3 番 5 号

氏名 香川県坂出市

坂出市長 有福 哲二 ㊟

香川県生活環境の保全に関する条例第 93 条第 1 項の規定により、自動車排出ガス対策計画を作成したので提出します。

主たる事業所の名称	香川県坂出市
主たる事業所の所在地	香川県坂出市室町二丁目 3 番 5 号
計画の内容	別紙のとおり
計画期間	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度
計画の公表予定年月日	令和 3 年 8 月 3 1 日
計画の公表の方法	ホームページに掲載し、インターネット利用により公表する。
連絡先	担当部署 市民生活部共働課 担当者 主事 野保 直希 電話番号 0 8 7 7 - 4 4 - 5 0 0 9 F A X 番号 0 8 7 7 - 4 4 - 3 6 0 4 電子メールアドレス n-noho@city.sakaide.lg.jp

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。  
2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

# 自動車排出ガス対策計画

計画の対象期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
---------	--------------------

## 1 事業所ごとの自動車の使用台数

(令和3年3月31日現在)

整理番号	1	2	3	合計
事業所の名称	坂出市役所			
事業所の所在地	坂出市室町2-3-5			
連絡先電話番号	0877-44-5009			
従業員数 (人)	821			821
運転者数 (人)	791			791
使用台数 (台)	① 普通貨物自動車	10		10
	② 小型貨物自動車	19		19
	③大型バス (定員 30 人以上)	0		0
	④マイクロバス (定員 11 人以上 30 人未満)	2		2
	⑤乗用自動車	13		13
	⑥特種自動車	63		63
合計台数	107			107

## 自動車の使用に伴う二酸化炭素の年間排出量

(令和2年度)

年間の燃料使用量	ガソリン		軽油		都市ガス (CNG)		LPG	
	(kL)	台数	(kL)	台数	(千m <sup>3</sup> )	台数	(t)	台数
坂出市役所	53.8	42	55.1	65				
合計 [a]	53.8	42	55.1	65				
二酸化炭素排出係数 [b]	2.322 t-CO <sub>2</sub> /kL		2.619 t-CO <sub>2</sub> /kL		2.080 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>		3.000 t-CO <sub>2</sub> /t	
二酸化炭素排出量 [a×b]	124.9t-CO <sub>2</sub>		144.3t-CO <sub>2</sub>		0 t-CO <sub>2</sub>		0 t-CO <sub>2</sub>	
二酸化炭素排出量の合計	269.2t-CO <sub>2</sub>							

## 2 自動車の使用に伴う大気環境の負荷の低減を図るための方針

自動車は、窒素酸化物や浮遊粒子状物質などの大気汚染物質のほか、地球温暖化の原因物質である二酸化炭素を排出ガスとして大気環境中に放出することから、公用自動車の使用に伴う大気環境の負荷の低減を図るため、次の方針により取り組むこととする。

- 私たちの生活環境や地球環境を守るため、自動車を使用する一人ひとりが排出ガスによる大気汚染者であり、温室効果ガスの排出者であることを認識し、自動車の使用に伴う大気環境の負荷の低減に努める。
- 自動車の効率的な使用等により、自動車の使用をできるだけ抑制するとともに、整備点検を実施し、アイドリングストップやエコドライブを徹底して、排出ガスを減少させるよう努める。
- 自動車の新規購入または更新に当たっては、低公害車を導入するよう努める。
- この自動車排出ガス対策計画について、職員への十分な周知を行い、庁内一体となって取り組みを推進していく。

### 3 低公害車等の導入に係る事項

自動車区分		令和2年度末時点の台数	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			減少台数	増加台数	減少台数	増加台数	減少台数	増加台数
総自動車台数 (低公害車等を含む)		107	4	4				
低公害車等の台数	① 天然ガス自動車	0						
	② 電気自動車	0						
	③ ハイブリッド自動車	6						
	④ メタノール自動車	0						
	⑤ 低燃費かつ低排出ガス認定車	29		1				
	⑥ その他の排出ガスの排出量が少ない自動車 (バイオディーゼル車・燃費基準達成車)	12	1	1				
	合計 (①～⑥)	47	1	2				
排出ガス低減装置装着車の台数		48		1				
《参考》 軽自動車(二輪除く)の台数		114	1	1	1	1	1	1

自動車区分		令和6年度		令和7年度		令和7年度末時点の台数
		減少台数	増加台数	減少台数	増加台数	
総自動車台数 (低公害車等を含む)						107
低公害車等の台数	① 天然ガス自動車					0
	② 電気自動車					0
	③ ハイブリッド自動車					6
	④ メタノール自動車					0
	⑤ 低燃費かつ低排出ガス認定車					30
	⑥ その他の排出ガスの排出量が少ない自動車 (バイオディーゼル車・燃費基準達成車)					12
	合計 (①～⑥)					48
排出ガス低減装置装着車の台数						49
《参考》 軽自動車(二輪除く)の台数						114

#### 4 低公害車等の導入に係る事項

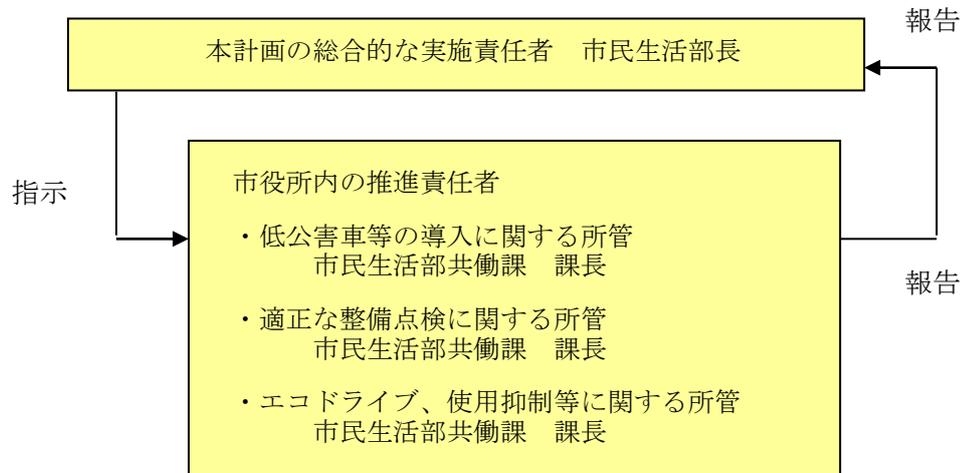
自動車区分		令和2年度末時点の台数	令和7年度末時点の台数
総自動車台数 (低公害車等を含む)		107	107
低公害車等の台数	① 天然ガス自動車	0	0
	② 電気自動車	0	0
	③ ハイブリッド自動車	6	6
	④ メタノール自動車	0	0
	⑤ 低燃費かつ 低排出ガス認定車	29	30
	⑥ その他の排出ガスの 排出量が少ない自動車 ( )	12	12
	合計 (①～⑥)	47	48
導入割合		43.9%	44.8%

## 5 自動車の使用抑制, 並びに適正な整備及び運転の実施に係る事項

項 目	内 容
自動車の使用抑制	<ul style="list-style-type: none"><li>● 近距離の調査時等には, 自転車利用に努める。</li><li>● 2課以上にまたがる他市町での会議等に出席の際は, 相乗りで参加するなど公用車の効率的な使用に努める。</li></ul>
自動車の適正な整備	<ul style="list-style-type: none"><li>● エンジンオイルの定期的な交換, 適正なタイヤ空気圧の維持など, 点検整備の注意点を職員に周知する。</li><li>● 運転日報をチェックすることにより, 点検整備の実施に努める。</li></ul>
自動車の適正な運転	<ul style="list-style-type: none"><li>● 職員に対してエコドライブの重要性の徹底を行うにあたり, 急発進・急加速・空ぶかし・不必要なアイドリングをしないなど環境に配慮した運転に努める。</li></ul>

## 6 自動車排出ガス対策計画の推進体制

《体制図》



《推進方法》

市役所内の推進責任者は、毎年度、計画に記載した取り組みの実施状況の確認を行い、実施状況が不十分な項目があれば、その原因究明と適切な措置を行うよう指示する。

それらの結果については、本計画の総合的な実施責任者が最終確認し、必要な場合には計画の見直しを行うよう指示する。